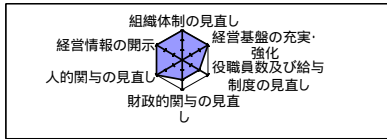


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している。
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、管理運営受託施設数を3施設から2施設に減らすとともに課及び係の統廃合による組織のスリム化を図った。

安全衛生推進者による安全教育、安全衛生管理の徹底を図った。

職員が利用者のニーズに応じられる勤務時間や囑託から臨時職員への切替えによる職務体制の改善を図ることとした。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

施設の稼働率の向上

受付窓口やHPを活用した意見・提言の聴取、教室参加者へのアンケートなどモニタリングの実施により、利用者のニーズを把握・分析して積極的な営業活動を通じて、施設ごとの稼働率の向上を図った。

○監査体制の充実・強化

県監査の指導に適切に対応するほか、会計処理にあたり税理士や会計士の指導のもと、公正で効率的経営に努めた。

職員のスキルアップ

全職員を対象とした接客研修、AED操作など救命救急講習会、プロパー職員の職務上有用な資格(トレーナー指導士、体育施設管理士など)取得への支援を行い、職員一人ひとりのスキルアップと利用者本位のサービス向上に努めた。

【20年度2次評価に対する対応】

平日の少ない時間帯の教室の開催について

一日教室の導入、運動公園トレーニング室で実施の新規教室など適宜拡充を図っている。また、一日で色々な教室を体験できるフェスティバルの開催など参加者増につながるイベントを実施している。

施設の利用増や有料イベントの誘致に取り組むと、県支援のプロスポーツ振興のための側面的協力について。

施設の機能性のPRに努め、コンサートや全国大会等を誘致し、運動公園で開催しているサッカーJ2の試合においては主催者と連携を密にし、観客のリピートアップにつながる協力を行っている。

利用実態等を踏まえた利用料金の見直しについて

運動公園、武道館とも、あらゆる方向から状況等の把握に努め、適正な料金の設定を検討したい。

(運動公園は、平成18年度の指定管理制度導入時に料金改定を実施)

取り組む事業内容の見直しについて

管理施設の有効活用及び県民のニーズの把握に努め、スポーツ教室等、生涯スポーツ関連の事業のカリキュラムを見直しながら実施している。

総合型地域スポーツクラブへの支援について

地域スポーツクラブを支援するための国の委託事業(活力ある地域づくり推進事業)を新規に受託するなどし、支援体制の充実を図った。

29年度国体について

選手の強化について、管理施設を最大限に活用して支援するとともに施設の維持及び改修への協力をしてまいりたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: ある程度達成している。】

平成17年度から、常務理事を2名から1名に減員した。

平成18年度からの県有施設への指定管理者制度の導入に伴い、係の統廃合及び県派遣職員の減員により、職員数の減員を図った。

派遣職員の減員の補充については、一部囑託、臨時職員等で対応するなどし、減員及び人件費の軽減を図った。

役員・職員の適正数の維持

平成19年度に引き続き職員の適正数を維持し、臨時職員等の雇用及び効率配置により人件費の軽減を図る。

なお、社会問題化している非正規職員の待遇については、19年度より通勤手当及び期末手当を支給するなど改善している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している。】

県からの施設管理委託料は、平成18年度から財団が総合運動公園及び武道館の指定管理者に選定され、縮減されている。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、県派遣職員(武道館管理部門)6名を引き揚げ、現状は指導員5名(体育教諭)の派遣となっている。

【20年度2次評価に対する対応】

県職員の人的関与のあり方

県派遣職員の従事業務は、スポーツ・レクリエーション活動の指導及び普及、えひめ広域スポーツセンターに関するもので、スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの振興に必要不可欠なもので、派遣の必要性も認められるが、今後の経営状況等を勘案しながら、プロパー職員での対応も検討する。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

運動公園、武道館、広域スポーツセンターのHPを開示し、施設・事業・行事内容等の情報提供に努めている。

また、財団の収支予算、決算、事業計画・報告など運営状況については、ホームページ上で開示している。

4 総合的評価

平成20年度は、人件費や委託業務等経常経費の節約の徹底、営業活動によるイベント・大会の誘致、各種事業の効果的な実施により、約2,100万円の黒字となり、その経営努力は評価できる。

平成21年度以降は、一層の利用者サービスの向上、管理運営の合理化、効率化に取り組むとともに、利用者の満足度を達成するスポーツ・レクリエーション教室、時代の要請に沿ったニュースポーツ等の普及、リピーターの確保・定着につながる事業の実施に努め、県民の健康・体力づくりの向上を図り、公益法人改革において、公益認定が受けられる体制の構築を図ることとする。

また、国民体育大会の開催に向けて、スポーツ人口の拡大、良好な施設状態の維持など、側面的な支援への取り組みを行うこととする。